

## 宇都宮市週休2日制工事実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、将来にわたり社会資本の整備及び維持管理を継続していくために必要な中長期的な担い手の確保・育成を図るため、職場環境の改善の取組として実施する週休2日制工事の実施に関する事項を定めるものである。

(発注方式)

第2条 発注方式は、次のいずれかの方式によるものとする。

(1) 発注者指定型

発注者が、週休2日に取り組むことを指定する方式とする。

(2) 受注者希望型

受注者が、契約締結後工事着手日(工期の始期日)までに、発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議した上で取り組む方式とする。

(対象工事)

第3条 一般競争入札で発注する工事で、以下に該当するものを除く。なお、週休2日制工事で発注する場合は、あらかじめ公告等に明示するものとする。

(1) 災害復旧工事

(2) 営繕工事(建築工事及び設備工事並びにこれらに関連する工事)

(週休2日制工事)

第4条 週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態とする。

2 対象期間は、現場着手日から工事完成日までの期間とする。なお、年末年始の6日間(12月29日～1月3日)、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外とする期間(受注者の責によらず現場閉所ができない期間等)は含まないものとする。

3 現場閉所とは、現場事務所での書類作成等の事務作業を含めて、1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態とする。なお、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上最低限必要な作業は実施してもよいものとする。

4 現場閉所の評価は、下記の現場閉所率(対象期間内の現場閉所日数の割合)によるものとする。

なお、降雨や降雪等の自然的な事象により計画外の現場閉所とする場合も、現場閉所する日の前日までに監督員へ報告した場合は現場閉所日数に含めることができるものとする。

(1) 現場閉所率 4週8休以上

対象期間内の現場閉所日数の割合が、28.5%(8日/28日)以上の場合とす

る。

(2) 現場閉所率 4週7休以上

対象期間内の現場閉所日数の割合が、25.0%（7日／28日）以上28.5%未満の場合とする。

(3) 現場閉所率 4週6休以上

対象期間内の現場閉所日数の割合が、21.4%（6日／28日）以上25.0%未満の場合とする。

（受注者希望型の協議）

第5条 受注者は、週休2日制工事を希望する場合、第2条に定める工事着手日（工期の始期日）の2日前までに「様式第1号」により、計画する現場閉所率を示した上で、発注者に協議するものとする。

2 発注者は、前項の協議に対し、承諾する場合は、工事着手日（工期の始期日）の前日までに「様式第2号」により通知するものとする。

3 協議承諾された計画する現場閉所率は、受注者の責によらない場合を除き、変更は認めないこととする。

（週休2日制工事の実施）

第6条 週休2日制工事を実施するにあたり、受注者は、現場着手日までに提出する施工計画書において、別に定める参考様式「休日取得計画書及び実施書」等（現場閉所の計画及び履行実績、現場閉所率実績の記載があるもの）を添付し、現場閉所計画を監督員へ報告する。また、現場閉所の計画を変更する場合は、変更する現場閉所日までに監督員へ報告するものとする。

2 受注者は、週休2日制の効果や課題を整理するとともに、工事完了後、発注者が実施するアンケート調査等に協力するものとする。

（履行実績の確認）

第7条 受注者は、宇都宮市建設工事共通仕様書に定める履行報告に添付するとともに「休日取得計画書及び実施書」等により状況を監督員へ報告するものとする。また、対象期間の履行実績について記載した「休日取得計画書及び実施書」等を工事完了日までに提出するものとする。

（発注者の配慮）

第8条 発注者は、受注者が円滑に週休2日制工事を実施できるように下記の事項に配慮するものとする。

(1) 週休2日制工事の妨げになるような指示等を行わないものとする。

(2) 受注者からの協議等には速やかに対応するものとする。

(3) 受注者の責によらない次に示すような理由により工期の変更が必要な場合は、書面による受発注者協議により、適切な工期の変更を行うものとする。

- ア 工程上の条件に変更が生じた場合
  - イ 著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生した場合
  - ウ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合
- (工事成績評定)

第9条 発注者は、受注者の週休2日制工事の取組に対し、発注方式ごとに、現場閉所の履行実績に応じ、下表の加点減点を行う。

現場閉所率（現場閉所日数/対象期間）	発注者指定型	受注者希望型
4週8休（28.5%＝8日/28日）以上	3点	3点
4週7休（25.0%＝7日/28日）以上4週8休未満	0点	2点
4週6休（21.4%＝6日/28日）以上4週7休未満		1点
4週6休未満	－1点 (受注者の責の場合)	0点

※1 加点は監督員の評価項目「創意工夫」で行う。成績評定における得点割合は0.4であるため、工事成績評定の加点は0.4を乗じた点数となる。

※2 受注者希望型の場合の加点は、第5条の規定に基づき「様式第1号」で示した、計画する現場閉所率の履行実績を上回った場合のみ、計画する現場閉所率に応じた加点を行う。

(経費の補正)

第10条 経費の補正は、栃木県各所管部局の週休2日制工事試行要領に準じた補正を行うものとする。

2 前項によらない場合、特記仕様書にその旨を記載するものとする。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年10月15日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

(様式第1号)

## 週休2日制工事の実施に係る協議書

令和 年 月 日

宇都宮市長 様

住 所  
商号又は名称

代表者の氏名

宇都宮市週休2日制工事实施要領第 条に基づき、下記工事の週休2日制の実施について希望したく協議します。

### 記

工 事 名	
工 事 箇 所	
契 約 年 月 日	令和 年 月 日
請 負 額	¥
工 期	着手 令和 年 月 日 完成 令和 年 月 日
計画する現場閉所率 ※1. ~ 3. のいずれかを選択	1. 4週8休 (週休2日) 2. 4週7休 3. 4週6休

(様式第2号)

## 週休2日制工事の実施に係る承諾書

令和 年 月 日

(受注者名) 様

宇都宮市長 印

令和 年 月 日付けで協議のあった下記工事の週休2日制の実施について承諾します。

### 記

工 事 名	
工 事 箇 所	
契 約 年 月 日	令和 年 月 日
請 負 額	¥
工 期	着手 令和 年 月 日 完成 令和 年 月 日
承諾する現場閉所率 ※1. ~3. のいずれかを選択	1. 4週8休 (週休2日) 2. 4週7休 3. 4週6休